

保育園と幼稚園ってどう違うの？

保育園、幼稚園の来年度の申し込みが11月から始まります。
その前に…。保育園と幼稚園はどこが違うのでしょうか？下の表に簡単にまとめてみました。
パパとママ、それから子どもの生活に合っているのは保育園？幼稚園？

	保育園	幼稚園
入所・入園 できるのは？	保護者の仕事や病気により家庭で保育できない子ども。 0歳児～小学校入学前まで。	4月1日に満3歳以上になっている子ども。 (大津音楽幼稚園では満3歳以上の子どもを年度途中から受け付けています) ※公立は大津町在住であることが条件。
一番の大きな違いだね。パパ・ママがお仕事をしているから保育園？それとも3歳以上だから幼稚園？ ライフスタイルにあわせて保育園・幼稚園をえらんでくださいね。		
保育時間	午前7時～午後6時 (延長保育は午後7時までと午後8時までがあります)	公立：午前8時～午後3時 (預かり保育は午後4時まで) 私立：大津音楽幼稚園 午前8時～午後6時 白川幼稚園 午前7時～午後6時 (預かり保育は午後7時まで)
幼稚園は夏休みなどの長いお休みがあります(私立幼稚園は夏休み中も預かり保育をしています)。 保育園は家庭で保育できない子どもを保育しているので夏休みなどはありません。		
毎月の保育料 (平成22年度) ※どちらも毎年4月に見直しをしています。	家庭の所得によって決まります。 3歳未満児：8,000円～40,000円 3歳以上児：6,000円～30,000円 ※家庭の状況、入所人数によって減免制度があります。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。	所得によって決定されず、毎月定額の料金です。 公立：5,500円(給食費別 3,700円) 私立：大津音楽幼稚園 23,000円 白川幼稚園 22,000円 (給食費含む) ※入園料の補助と所得に応じた保育料の補助をしています。入園後に園から説明があります。
4月からの 入園申し込み	11月から役場子育て支援課で	11月から各幼稚園で
 年度途中での申し込みも受け付けています。 新年度の申し込みについては10月号のオーエンズ広場で掲載します。忘れずに見てくださいね。		

仕事をするつもりはないから保育園には入れないし、幼稚園に入れる年齢じゃない。でも、ちょっと外に出てみたいなあ…。
と思ったら、まずは子育て支援センターへ遊びに来てくださいね。
いろんなイベントがありますよ。初めてで、「ママたちの中に少し参加しにくいなあ…」と思ったら気軽にスタッフに声をかけてくださいね☆スタッフとおしゃべりしましょう！



大津町子育て支援センター(子育て・健診センター内) ☎(294)9511

※土曜日にも開いています。パパもどうぞ！

循環型社会をめざして

町では資源リサイクルの推進、ごみの減量と、処理費用削減のために、再生資源集団回収(以下、集団回収)の推進を図っています。

★町民一人当たりにかかるごみ処理費用は1万3,700円

平成21年度の大津町全体のごみ処分量は約5,725トンでした。このごみを処分するのに総額4億6,500万円、町民一人あたり約1万4,900円の費用がかかることになりました。これに対して、町指定ごみ袋の売り上げによる収入を町民一人当たりで計算すると約1,200円になり、約1万3,700円を税金でまかなっていることになりました。

★集団回収のメリット

町では、この費用を少しでも削減するよう取り組んでいます。ビン・缶や新聞紙などの資源物では、子ども会や自治会などの集団回収を推進しています。昨年度も67団体にに対し、合計620万円程度の補助を行いました。その結果、古紙類・缶類・布類合計464トン、ビン類合計7万2千本、その他のビン類14トン、ペットボトル3.3トン、廃食油552リットルの資源が回収され、その分の処理費用約1,525万円を削減できました。

このように集団回収は再資源化の面でも費用の面でも非常に効率的な手段です。また、補助金や資源物の引取料金は団体の運営資金として使用でき有効です。

★町中心部の集団回収を行っています

町中心部に住んでいる人は、団地やアパートなどが多く、資源物の保管場所が少ないので、町のごみ収集に出しているのが現状です。

そこで昨年に続き、商工会女性部とNPO法人里山まもり隊・どんかつちょ(以下、どんかつちょ)が中心になって、役場南側オークス駐車場で集団回収を行っています。集団回収の方法としては、コンテナを並べ、搬入者は商工会女性部やどんかつちょによる分別の指導、誘導を受けてそれぞれの品目ごとに投入を行います。

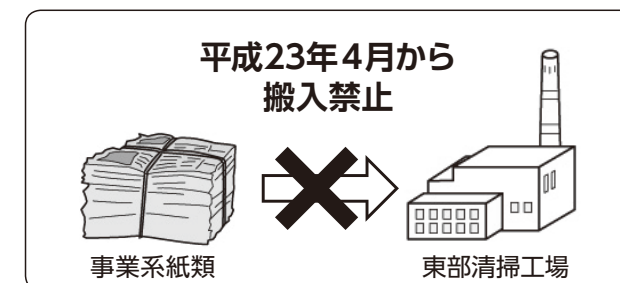
町中心部に住んでいる人は、ぜひ循環型社会の実現に参加してみませんか？

■実施日

協力団体	NPO法人 里山まもり隊・どんかつちょ
実施日	4月、6月、10月、12月 平成23年2月の第2土曜日 午前9時～午前11時 ※8月は第3土曜日に行います (天候不良の場合は翌日の日曜日)
協力団体	商工会女性部
実施日	5月、7月、9月、11月 平成23年1月、3月の第2土曜日 午前9時～午前11時 (天候不良の場合は翌日の日曜日)

再生利用が可能な事業系紙類

- 新聞紙・折込チラシ
- 書類(コピー用紙など)
- ダンボール類
- 雑誌・カタログ・封筒など
- その他再生可能な紙類



平成23年4月から
事業系紙類の受入が
禁止されます

事業所などから出る再生利用が可能な紙類については、平成23年4月1日から菊池環境保全組合東部清掃工場(可燃ごみ焼却場)への搬入ができなくなります。古紙リサイクル業者が一般廃棄物の許可業者へ委託し、リサイクルしてください(機密文書も機密性を保持したままリサイクルできる業者があります)。
リサイクルの推進にご協力をお願いします。